

次世代育成支援対策推進法（以下次世代法）とは

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するために、
国・地方公共団体・企業・国民が担う責務を明らかにした法律。

平成 17 年4月1日から施行された 10 年間の時限立法でしたが、平成 37(2025)年3月
31 日まで延長されています。

一般事業主行動計画とは

企業が次世代法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を諮るために策定する計画。